

開 会	(13時52分)
事務局長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>お集まりのご様子ですので、本日の議会開催にあたりまして連絡事項がございますので、開会前の時間を少々いただきまして、事務局のほうからお知らせをいたします。</p> <p>本日は、組合長であります筑前町の田頭町長様が体調不良のためご欠席の旨、それから、当組合議会議長であります筑前町議会の田中議長様も同様に体調不良ということで、ご欠席の旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>つきましては、本日の会議進行にあたりましては、執行部におきましては、組合長代行のお役目を副組合長4名様の中から、朝倉市の林市長様に予めお願いいたしております。</p> <p>また、議長の職務、権限、それから、本日の会議進行役につきましては、当組合議会副議長でいらっしゃいます朝倉市議会の半田議長様に代行いただくことでお願いをいたしております。</p> <p>この旨、ご報告いたしますとともに、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>以上、議会の開催にあたり、重要な職責にあられるお二方がご欠席につき、先にお二方に係る役目について事務局のほうからご相談しておりますので、そして、諸事情、不都合なきよう予め取り計らっております。よろしくお願いしたいと思います。終わります。</p>
議 長	<p>時間前ではございますけれども、皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちお知らせをいたします。</p> <p>現在、クールビズ期間中ですので、本日の会議では、上着、ネクタイ等は着用されなくても構いませんので、お伝えいたします。</p> <p>はじめに、東峰村議会において、選出議員の改選がっておりますので、改めて議員全員の自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>組合議会の議員名簿を配布しておりますので、名簿の順番で朝倉市の議員から自己紹介をお願いいたします。</p> <p>まず、私からさせていただきます。</p> <p>朝倉市議会の半田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
2 番 小島議員	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>朝倉市議会副議長の小島清人でございます。よろしくお願い致します。</p>
3 番 堀尾議員	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>朝倉市議会の堀尾でございます。よろしくお願い致します。</p>
4 番 内田議員	<p>同じく、内田恵三でございます。よろしくお願い致します。</p>
5 番 鹿毛議員	<p>こんにちは。</p> <p>朝倉市議会の鹿毛でございます。よろしくお願い致します。</p>
6 番 熊本議員	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>朝倉市議会の熊本正博です。よろしくお願い致します。</p>
7 番 徳永議員	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>朝倉市議会の徳永秀俊です。よろしくお願い致します。</p>
8 番 伊藤議員	<p>こんにちは。</p> <p>東峰村議会の、5月から議長を務めております伊藤でございます。よろしくお願い致します。</p>
9 番	<p>皆さん、こんにちは。</p>

黒川議員	東峰村副議長の黒川です。どうぞよろしくお願ひします。
10番 横山議員	こんにちは。 筑前町議会副議長を仰せつかっております横山でございます。よろしくお願ひします。
11番 持山議員	こんにちは。 筑前町議員の持山でございます。よろしくお願ひします。
12番 松岡議員	皆さん、こんにちは。 久留米市議会の松岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
13番 南島議員	こんにちは。 同じく、久留米市議会議員の南島成司です。よろしくお願ひいたします。
14番 安丸議員	こんにちは。 大刀洗町議会議員の安丸眞一郎と言ひます。よろしくお願ひいたします。
15番 高橋議員	皆さん、こんにちは。 同じく、副議長を仰せつかっております高橋直也と言ひます。よろしくお願ひします。
議 長	ありがとうございました。 執行部より、議会全員協議会の開催の申し出がありましたので、許可し、本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、ご了承願ひます。 また、会議規則第2条の規定に基づき欠席の届出がありました。 先ほど報告がありましており、16番田中議員が欠席になっておりますので、予めご報告申し上げます。
議 長	それでは、ただ今から、令和4年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開催します。 なお、本日の出席議員は、15名で、会議は成立いたします。
日程第1	
議 長	日程第1 「議席の指定について」を、行ひます。 先般、5月2日付で、東峰村議会選出組合議員の改選がありましたので、新たに組合議員となられました議員の議席を、組合会議規則第4条の規定によって、議長において指定したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	ご異議なしと認めます。 それでは、議席番号と議員の指名を職員に朗読させます。 施設課長
施設課長	朗読申し上げます。 8番伊藤均議員、9番黒川隆康議員、以上でございます。
議 長	ただ今、朗読しましたとおり、議席を指定いたします。
日程第2	
議 長	日程第2 「会議録署名議員の指名」を、行ひます。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、15番高橋直也議員、2番小島清人議員を指名します。
日程第3	
議 長	日程第3 「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日、8月19日の1日間としたいと思います。

	これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日の1日間と決定いたしました。
日程第4	
議長	日程第4 「副組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 副組合長
副組合長	皆様、こんにちは。 本日、ここに、令和4年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、多数ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、本定例会でお諮りします議案等は、認定1件、議案1件でございます。 まずは、認定第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。 令和3年度決算は、歳入総額16億4,076万2千円に対しまして、歳出総額が15億4,176万1千円となっております。 歳入は、対前年比4億1,144万3千円の減で、特に、8款地方債で4億90万円の減額がございました。 歳出は、対前年比4億3,830万8千円の減となります。 2款総務費と3款施設運営費で4億8,822万4千円の減額となりましたが、施設改修工事に係る起債借入に伴いまして、4款公債費の支出が増高してまいっております。 以上、地方自治法の定めにより、令和3年度決算について、議会の認定に付すため、ご提案さし上げるものでございます。 次に、議案第3号は、令和4年度補正予算案でございます。 補正予算(第1号)にて、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,900万1千円を追加し、予算総額を16億7,249万9千円とする増額補正案をお諮りします。 歳入では、5款繰越金を、5,900万1千円の増額でご提案をいたします。 歳出では、5款予備費を、5,900万1千円の増額でのご提案をいたします。 以上、概略ではございましたが、提案理由のご説明とさせていただきます。 いずれも大変重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	日程第5 認定第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	それでは、議案書の2ページをお願いいたします。 認定第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」 地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算を、別添監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。 本日付提出、組合長名であります。 決算の内容につきましては、後ほどご説明をいたします。 別添の意見書の1ページ、2ページをお願いいたします。

去る、7月6日に実施されました決算審査を踏まえて作成されました、意見書を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

7月13日には、藤野代表監査委員から、組合長に決算審査講評をいただきました。この件に関しましては、後ほど代表監査委員から決算審査報告を行っていただきます。

以上で、議案書の説明を終わります。

それでは、令和3年度の決算について、ご説明申し上げます。

まず、別冊の決算に係る主要施策の成果説明書に基づきご説明いたします。

それでは、別冊の資料をお手元にお願いいたします。

成果説明書の2ページをお願いいたします。

まず、成果説明書の2ページの、決算総括表の1の歳入歳出決算額です。

歳入総額が、16億4,076万2千円で、対前年比4億1,144万3千円の減、歳出総額が、15億4,176万1千円で、対前年比4億3,830万8千円の減となりました。

差引額は、9,900万1千円で、対前年比2,686万5千円の増です。

次に、総括表の2の歳入です。

歳入の主な減額項目としましては、5款の繰越金が7,213万6千円で、3,409万6千円の減額、8款の地方債が0円で、4億90万円の皆減となっております。

最後に、総括表の3の歳出です。

歳出の主な減額項目としましては、2款の総務費が8,277万8千円で、1,262万1千円の減、3款の衛生費が11億9,810万円で、4億7,560万3千円の減となっています。

歳出の主な増額項目としましては、4款の公債費が2億6,032万7千円で、4,993万2千円の増となっています。

公債費は、平成29年度以降の年次改修工事の起債償還が始まりまして、支出額が大きくなってきております。

成果説明書の3ページをお願いします。

3ページ以降、主要施策の成果等の説明になってまいります。

金額表記は円単位であります。説明は千円単位で進めさせていただきます。ご了承をお願いします。

決算書を参照してもらいたい箇所もありますので、併せて決算書もお手元にご用意ください。

決算書では5ページから6ページになります。

それでは、歳入からご説明いたします。

1款1項1目分担金及び負担金は、決算額14億6,701万2千円で、対前年比1,217万円の増です。

ページ右側の主要な施策の名称及び成果等の説明欄をご覧ください。

1に記載しますとおり、市町村負担金は14億6,200万円で、市町村の負担金内訳は記載のとおりです。

負担金の増額の主な要因は、令和2年度に借り入れた起債の償還開始に伴う負担金の設置費の増額によるものであります。

なお、朝倉市の負担金のみ減額したのは、負担金の運営費分の算出基礎となる昨年度のごみ搬入量が減少したことによるものです。

負担金運営費算出基礎となる前年度のごみ搬出量が319.02t減少しておるためです。

2で掲載しています汚染負荷量賦課金（過去分）でございますが、3万9千円は、

旧三輪町、旧北野町、大刀洗町の3町で組織していました三輪衛生施設組合に関する汚染負荷量賦課金となります。

汚染負荷量賦課金は公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、関係する市町村に負担義務があるものとなります。

3で記載しています派遣職員人件費の497万3千円は、組合から筑前町に派遣している職員の人件費であります。

次に、2款1項1目使用料及び手数料は、決算額4,894万9千円で、238万円の減です。

成果等の説明欄の1の(1)と(2)に記していますとおり、家庭系及び事業系の搬入量が減少しております。

全国的な傾向ですが、コロナウイルスの流行で、令和2年度は家庭ごみの直接搬入が増加しましたが、令和3年度はその傾向も落ち着き減少したと思われま

す。また、1の表には、令和3年度と令和2年度との増減比較を記載しております。

手数料は、大刀洗町を除いて、減額となっております。ご確認をお願いします。

3款財産収入は、決算額3,905万3千円で、対前年比1,591万3千円の増です。

成果等の説明欄、1の表で、比較の欄をご覧いただきたいのですが、財産売払収入のうち、資源化物売払収入だけで、対前年比1,385万5千円の増額であります。

令和3年度における資源化物の売り払いに関しまして、特に金属類で、業者引取価格が大幅に上昇しまして、主なところでスチール缶、破碎スチール、2級鉄、アルミ缶、破碎アルミの5例だけでも1,376万円の増額となります。

主なところで、アルミ缶が440万円の増、破碎スチールが584万円の増となっております。

搬入量はほぼ前年並みですが、収益は大きく上げております。

成果等の説明欄、1の表で、下から2行目をご覧ください。

オークション売払収入は、対前年比172万5千円の増額であります。

これまでリサイクル品の抽選による無償譲渡から、令和元年度よりリサイクル品の一般競争入札による公有財産の売り払い、いわゆるオークション形式にいたしました。

しかしながら、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大に伴う非常事態宣言発令等のためオークションの中止が続き、6回の開催予定に対し、2回の開催にとどまっております。

令和3年度も年6回開催予定としておりましたが、5回の開催となりましたので、オークション開催回数の増加による増収でございます。

ちなみに、オークション1回での収入は、これまでの実績で約50万円ほどであります。

成果説明書の4ページをお願いいたします。

決算書では7ページから8ページになります。

5款1項1目繰越金は、決算額7,213万6千円です。前年度から8,078万3千円の減です。

7款諸収入は、決算額1,361万円で、73万1千円の増です。

雑入で、売電収入、決算額1,299万8千円がありますが、こちらは、対前年比で178万7千円の増となっております。

タービンの出力アップ改修工事を実施した成果が出てまいりまして、エネルギー回収効率が向上して、買電電力が削減されてまいっております。

さらに、2年度から長期包括運営委託へ移行したことにより、さらに運転効率の向

上に努められた結果、売電のほうでも収益として効果が確認できたものと評価しております。

雑入の欄、下から3行目、長期包括業務に係る諸経費ですが、長期包括運営委託に移行した関係で、JFEの所掌分に移行した支払関係がございます。

本来ならばこれらのJFEの所掌分に移行した契約については、解約・名義変更する必要がありますが、契約の途中で解約ができなかったため、当面の間、組合で支払った額をJFEのほうから同額支払っていただいたものであります。

内訳といたしましては、ごみ受付用レジスターリース料、37万3千円でございます。

成果説明書5ページをお願いいたします。

8款1項1目地方債は、先の説明のとおり、決算額0円で、対前年比4億90万円の減の、皆減となっております。

6ページをお願いいたします。

決算書は9ページから10ページになります。

ここからは歳出のご説明となります。

最初に、1款1項1目議会費でございます。

議会費は、決算額55万6千円ございました。

令和3年度は、定例会2回を開催しております。

7ページをお願いいたします。

7ページから8ページの中段まで、2款総務費についての記載になります。

2款1項1目一般管理費は、決算額8,231万6千円で、対前年比1,243万6千円の減です。

主な事業の決算状況について、説明を加えます。

資料右側の成果等の説明欄の下のほう、4の本年度の単独実施事業の欄をご覧ください。

決算書では、11ページから12ページ以降の掲載になります。

循環型社会形成推進地域計画策定業務として224万9千円、決算書では12ページ、一番右の備考欄中段下のほうになりますが、12節の委託料の下から1番目になります。

以上、当初予算計上分を申し上げております。

5の決算額の増減、上記4以外で、主なものについてご説明いたします。

会計年度任用職員報酬797万8千円で、644万8千円の減です。会計年度任用職員の6名から4名への減員によるものです。

決算書では、10ページ、一番右の備考欄中段下のほう、1節報酬の上から2番目となります。

成果説明書に戻っていただいて、社会保険料104万1千円で、135万2千円の減です。会計年度任用職員の6名から4名への減員によるものです。

決算書では、10ページ、一番右の備考欄下段真ん中、4節共済費の上から3番目です。

成果説明書のほうに戻っていただいて、消耗品費42万4千円で、107万6千円の減です。

主な減額要因としましては、例規集追録を電子データの追録に変更したことに伴う減額です。

それに伴い、支出科目が10節の需用費から12節の委託料に科目更生がなされております。

決算書では、11ページ、一番右の備考欄上段上のほう、10節需用費の上から5

番目となります。

それでは、成果説明書の8ページをお願いします。

決算書のほうでは、13ページから14ページの掲載になります。

2款1項2目施設改修基金費は、決算額38万2千円でした。対前年比18万7千円の減です。

長期包括運営委託になりましたので、施設設備の点検・整備の費用が、長期包括運営委託の委託料で賄われております。

したがって、係る基金運用・基金積立は事実上必要性がなくなってまいります。

2款2項1目監査委員費でございますが、決算額8万1千円でした。ご説明は割愛させていただきます。

以上で、2款総務費のご説明を終わります。

成果説明書、引き続き8ページ下のほうから9ページまで、3款衛生費のご説明になります。

決算書では、引き続き13ページから14ページの中段からの掲載になります。

令和2年度から長期包括運営委託契約に移行しております。

それでは、主な事項について、資料掲載順に説明してまいります。

3款1項1目塵芥処理費は、決算額11億9,233万3千円で、4億5,760万4千円の減です。

令和2年度まで実施していました年次改修工事が終了したことに伴う減額です。

資料右側の成果等の説明欄、2の決算額の増減をご覧ください。

決算額の増減が大きかったものを掲載しています。

一番上の長期包括運営業務委託料は、決算額11億1,637万2千円で、250万6千円の減です。

決算書では、14ページ、備考欄中段、12節委託料の一番上となります。

令和2年度から長期包括運営委託を開始しております。令和2年度から令和9年度までの8年契約となります。

成果説明書、右側の成果等の説明欄の1の長期包括運営業務委託契約年度別内訳をご覧ください。

令和2年度から令和9年度末までの8年間の長期契約で、債務負担行為をしております。

毎年の支払額は、大きな予算増減が伴わないように、平準化した額を支払うようにしております。

2の決算額の増減に戻っていただき、上から2番目の飛灰運搬処理委託料は、決算額5,401万8千円で、対前年比301万2千円の増です。

決算書では、14ページ、備考欄中段、12節委託料の上から4番目となります。

時期的に、剪定枝、草、竹など植物性のごみが増加したことにより、灰分が多くなったため、飛灰の発生量が増加しております。

成果説明書の9ページをお願いします。

決算書では、引き続き、13ページから14ページの下段からの掲載となります。

次に、3款1項2目リサイクル工房運営費は、決算額576万7千円で、64万1千円の減です。

令和元年度からリサイクル品の一般競争入札による公有財産の売り払い、いわゆるオークションに着手しております。

第73回から第78回展示会では、オークションにより、リサイクル品の売払を行いました。

第74回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、年度内で5

	<p>回実施し、276万1千円の売払収益がございました。</p> <p>展示会の実績のご報告の一環で、歳入側でご説明しました売払収益についても、歳出側で再度ご説明させていただいておりますので申し添えいたします。</p> <p>引き続き、9ページ下段をご覧ください。</p> <p>次に、款が変わりまして、4款1項公債費でございますが、公債費は、9ページ下段、1目元金が、決算額2億5,744万円で、対前年比4,975万4千円の増、10ページ上段、2目利子が、決算額288万9千円で、対前年比17万9千円の増となりまして、年次改修工事分の起債償還が始まって、支出増になっております。</p> <p>以上で、決算に係る主要施策の成果説明書に基づく説明を終わります。</p> <p>最後に、決算書の記載の事項について、追加説明をいたします。</p> <p>決算書の17ページをお願いします。</p> <p>決算書の17ページでございます。実質収支に関する調書について、ご説明いたします。</p> <p>3項歳入歳出差引額は、9,900万1千円となりまして、5項実質収支額も同額で、9,900万1千円となります。</p> <p>つきましては、9,900万1千円を翌年度へ繰り越すこととなります。</p> <p>次に、18ページをお願いいたします。</p> <p>18ページから20ページまで、財産に関する調書を付しております。</p> <p>1の土地及び建物から2の備品、3の機械・装置まで、年度中の増減はございません。</p> <p>20ページをご覧ください。</p> <p>4の基金については、前年度末残高5億9,513万905円に対しまして、決算年度中増減高が38万9,519円の増で、決算年度末現在高は5億9,552万424円となっております。</p> <p>以上で、すべての説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>ここで監査報告をお願いいたします。</p> <p>藤野代表監査委員の入室をお願いします。</p> <p>(藤野代表監査委員 入室)</p>
藤野代表監査委員	<p>監査委員を代表いたしまして、決算審査報告をいたします。</p> <p>去る、7月6日、安丸監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づく、令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、及び同法241条第1項に基づく甘木・朝倉・三井環境施設組合基金運用状況について、慎重に審査をいたしました結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備され、正確・順当であると認めましたので、別紙決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書を添えてご報告いたします。</p> <p>以上、監査報告を終わります。</p>
議長	<p>監査報告が終わりましたので、藤野代表監査委員は退室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員 退室)</p>
議長	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>なければ、これで質疑を終結します。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>

議 長	<p>なければ、討論を終結いたします。</p> <p>これから、認定第1号「令和3年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決いたします。</p> <p>認定第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第1号は、報告のとおり認定することに決定しました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第3号「令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>議案書の3ページでございます。</p> <p>議案第3号「令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」</p> <p>令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付提出、組合長名であります。</p> <p>それでは、令和4年度一般会計予算の補正(案)、補正予算(第1号)についてご説明します。</p> <p>別冊の補正予算書をお手元をお願いいたします。</p> <p>それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,900万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億7,249万9千円とする旨、規定しております。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>歳入歳出補正予算事項別明細書のご説明をいたします。</p> <p>まず、1の総括の歳入です。</p> <p>5款繰越金を、5,900万1千円の増で、9,900万1千円の計上でお諮りします。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p> <p>次に、歳出でございますが、5款予備費を、5,900万1千円の増で、7,900万1千円とすることでお諮りします。</p> <p>それでは、詳細な説明に移ります。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>2の歳入をご覧ください。</p> <p>5款繰越金は、1項1目1節前年度繰越金で、5,900万1千円の増で、9,900万1千円の計上となります。</p> <p>令和3年度決算から、前年度繰越金9,900万1千円を計上するものです。</p> <p>次に、7ページ、3の歳出をご覧ください。</p> <p>5款予備費は、5,900万1千円の増額の7,900万1千円ですが、歳入の繰越金として5,900万1千円が計上されましたので、歳出として、予備費に同額を充当することでお諮りします。</p> <p>以上で、補正予算について、すべての説明を終わります。</p>

議 長	説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	なければ、質疑を終結いたします。 それでは、討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	なければ、これで、討論を終結いたします。 これより、議案第3号「令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、採決いたします。 本案件は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員であります。 したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。
閉 会	
議 長	以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。 これをもって、令和4年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。 引き続き、全員協議会開催のため、その場でお待ちください。 (14時34分)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 議 長 議 員 議 員